

意見書

かつらぎ保育園 園長 殿

園児氏名 _____

病名「 _____ 」
 年 月 日から症状も回復し、集団生活に支障がない状態になったので、登園可能と判断します。

_____ 年 月 日

医療機関名 _____

医師名 _____ 印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。

感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育園生活が可能となる状態となつてからの登園であるようご配慮下さい。

○医師が記入した意見書が望ましい感染症

| 感染症名 | 感染しやすい時期 | 登園のめやす |
|---------------------------------|--|--|
| 麻疹（はしか） | 発症1日前から 発疹出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間 (発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い) | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(乳幼児は3日)を経過するまで |
| 風疹 | 発疹出現の前7日から後7日間くらい | 発疹が消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 発疹出現1～2日前から痂皮形成まで | すべての発疹が痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 | — | 医師により感染のおそれがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱 (アデノウイルス) | 発熱、充血など症状が出現した数日間 | 主な症状が消え、2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで。 |
| 腸管出血性大腸菌感染症 (O157・O26・O111等) | — | 医師により感染のおそれがないと認められていること。(無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。) |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | — | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(—)としている。